

理工学系大学院等事務部夏季一斉休業の試行について

このことについては、平成18年度より事務局において、実施してきたところであり、「労働時間等設定改善法に基づく『指針』が見直され、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備に向けた関係者の取組の促進を図る」ことが明記されるとともに、「労働時間等見直しガイドライン」（厚生労働省）についても併せて改正され、社会全体として仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められております。

こうした背景から、本学においても、事務局において、夏季一斉休業の試行を実施しているところですが、夏場における節電対策の一つとして、各部局・センターにおいても事務局が実施する一斉休業の試行と同等の試行等を実施するよう依頼があり、本事務部においても、下記のとおり、夏季一斉休業を実施することといたします。

記

- 1 実施部局：理工学系大学院等事務部
- 2 実施日：8月12日（金）
- 3 その他：年次有給休暇取得率の向上、長時間労働の抑制並びに仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現のため、8月2日（火）～9月30日（金）（除く9月5日～9月9日）の間、リフレッシュ休暇等を使用し、連続して3日以上休むよう、夏期休暇取得促進キャンペーンといたします。